

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S.T.CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	11,213,574	10,769,295	49,673,733
経常利益 (千円)	873,925	1,031,392	3,737,177
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	572,898	682,753	2,525,981
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,510,052	529,806	3,332,323
純資産額 (千円)	31,254,975	32,566,153	32,632,859
総資産額 (千円)	43,869,637	45,878,388	46,816,503
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.85	30.74	113.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.81	30.73	113.78
自己資本比率 (%)	70.0	69.7	68.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等は、当該会計基準等を適用した後の指標等になっています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症による事業への影響は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。

なお、(1) 財政状態及び経営成績の状況に記載している当第1四半期連結累計期間の各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっていることから、前第1四半期連結累計期間と比較した増減額及び対前年同四半期増減率は記載していません。「収益認識会計基準」等の適用に関する詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」をご覧ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症の影響により、経済活動の制限がされる中で、ワクチン接種などの感染拡大の防止策を講じつつ、政府の各種政策や海外経済の改善もあり、社会活動が徐々に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、個人マインドは、持ち直しの動きに足踏みがみられる他、新たな変異株の拡散が懸念されるなど収束の見通しが立たず、依然として先行きに対する不透明感は継続しております。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、持続的成長を可能にするために、「既存事業収益構造の盤石化」「成長エンジンへのリソース強化」「新分野・新市場への参入・育成」「DXとESG経営で経営基盤の強化」「組織能力の向上」に取り組んでいます。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、エアケアやハンドケアなどのカテゴリーが堅調に推移し、107億69百万円、営業利益は、昨年の新型コロナウイルス緊急事態宣言下での活動抑制からは少しずつ活動が戻り活動経費は微増したものの、マーケティング費用が減少したことにより9億34百万円、経常利益は10億31百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億82百万円となりました。

当社グループの事業セグメントは、「生活日用品事業」の単一セグメントとしていますが、カテゴリー別の業績は以下のとおりです。

エアケア(消臭芳香剤)は、既存主力品の売上安定化と高付加価値品の育成に向けた取り組みを進めています。「消臭力 Premium Aroma」シリーズが堅調に推移した他、昨年夏に発売した「消臭力 DEOX」等が貢献し、売上高は50億44百万円となりました。

衣類ケア(防虫剤)は、「かおりムシューダ」シリーズを強化していく他、「ムシューダ ダニよけ」を拡売していく取り組みを進めています。コロナ禍での巣ごもりによる衣替え需要が落ち着き、「ムシューダ」や「かおりムシューダ」の既存の主力品が平年並みに推移し、売上高は20億80百万円となりました。

サーモケア(カイロ)は、「オンボックス」のパッケージを刷新し、ブランド認知度を高めていく他、「温活ヘルスケア」をテーマにした「On Style」シリーズのラインナップを強化していく取り組みを進めています。当四半期は每期シーズン終了後の返品が多い期間となり、売上高は46百万円のマイナスとなりました。

ハンドケア(手袋)は、衛生意識の高まりによる需要に応えるために極薄手タイプの安定供給に努める他、機能性とデザイン性に優れた家庭用手袋の拡売に取り組んでいます。引き続き新型コロナウイルスに対する除菌・衛生商品が売上に貢献し、売上高は15億66百万円となりました。

湿気ケア(除湿剤)は、環境に配慮したパッケージへリニューアルし、環境対応市場向けに訴求していく取り組みを進めています。高付加価値品へシフトしていく中で低粗利品を縮小し、売上高は10億8百万円となりました。

ホームケア(その他)は、「洗浄力」や「米唐番」のブランドを周知させていく他、国内の新分野・新市場へのチャレンジとして商品拡充に向けた取り組みを進めています。「洗浄力 洗たく槽クリーナー」が好調だったことや学校が再開されたことにより「洗浄力 おひさまの洗たく くつクリーナー」の需要が戻り、売上高は11億15百万円となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して9億38百万円減少し、458億78百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少20億16百万円、受取手形及び売掛金の減少8億45百万円、商品及び製品の増加17億43百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して8億71百万円減少し、133億12百万円となりました。主な要因は、未払金の減少14億12百万円、未払法人税等の減少5億44百万円、その他流動負債の増加14億93百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して66百万円減少し、325億66百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少2億29百万円等であります。

以上の結果、自己資本は319億77百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.2ポイント増加し、69.7%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億90百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	23,000,000	-	7,065,500	-	7,067,815

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,375,500	223,755	同上
単元未満株式	普通株式 24,000	-	同上
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	223,755	-

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式194,100株(議決権の数1,941個)は、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	600,500	-	600,500	2.61
計	-	600,500	-	600,500	2.61

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式194,100株(0.84%)は、上記自己株式に含めていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,864,226	9,847,940
受取手形及び売掛金	5,789,675	4,944,145
有価証券	73,920	73,420
商品及び製品	7,072,094	8,815,783
仕掛品	206,346	201,532
原材料及び貯蔵品	991,276	982,856
その他	520,541	760,524
貸倒引当金	34,592	29,602
流動資産合計	26,483,487	25,596,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,409,983	4,394,371
機械装置及び運搬具(純額)	1,951,317	1,895,827
工具、器具及び備品(純額)	221,390	207,258
土地	3,581,707	3,588,620
リース資産(純額)	218,098	260,803
建設仮勘定	75,990	269,260
有形固定資産合計	10,458,486	10,616,142
無形固定資産		
のれん	1,263,627	1,239,327
その他	643,739	743,541
無形固定資産合計	1,907,367	1,982,868
投資その他の資産		
投資有価証券	7,270,358	6,915,565
長期貸付金	5,055	5,304
退職給付に係る資産	7,841	7,920
繰延税金資産	84,255	154,589
その他	599,650	599,395
投資その他の資産合計	7,967,161	7,682,776
固定資産合計	20,333,015	20,281,788
資産合計	46,816,503	45,878,388

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,933,890	2,973,846
電子記録債務	3,186,586	3,435,608
短期借入金	464,400	493,830
リース債務	55,343	68,789
未払金	2,865,728	1,452,963
未払費用	789,246	459,540
未払法人税等	778,947	234,416
未払消費税等	398,130	52,405
返品調整引当金	119,000	-
営業外電子記録債務	83,342	73,891
その他	86,777	1,580,331
流動負債合計	11,761,393	10,825,623
固定負債		
リース債務	91,278	130,907
繰延税金負債	553,101	596,106
再評価に係る繰延税金負債	262,175	262,175
役員退職慰労引当金	107,591	107,591
役員株式給付引当金	69,150	72,225
退職給付に係る負債	1,337,211	1,312,288
その他	1,741	5,316
固定負債合計	2,422,250	2,486,611
負債合計	14,183,643	13,312,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,036,277	7,036,277
利益剰余金	16,982,081	17,051,503
自己株式	1,040,068	1,021,988
株主資本合計	30,043,790	30,131,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,886,423	2,656,844
土地再評価差額金	537,202	537,202
為替換算調整勘定	314,417	284,793
退職給付に係る調整累計額	11,389	11,472
その他の包括利益累計額合計	2,046,192	1,846,321
新株予約権	2,328	1,067
非支配株主持分	540,547	587,471
純資産合計	32,632,859	32,566,153
負債純資産合計	46,816,503	45,878,388

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	11,213,574	10,769,295
売上原価	6,111,019	6,280,419
売上総利益	5,102,555	4,488,876
返品調整引当金繰入額	70,000	-
返品調整引当金戻入額	118,100	-
差引売上総利益	5,150,655	4,488,876
販売費及び一般管理費	4,267,144	3,553,980
営業利益	883,510	934,896
営業外収益		
受取利息	1,589	1,489
受取配当金	67,642	75,444
仕入割引	38,452	35,069
その他	35,020	23,152
営業外収益合計	142,705	135,155
営業外費用		
支払利息	3,371	1,326
売上割引	120,761	-
持分法による投資損失	370	12,472
為替差損	8,298	21,711
その他	19,487	3,149
営業外費用合計	152,290	38,659
経常利益	873,925	1,031,392
特別損失		
固定資産除売却損	1,111	6,716
投資有価証券評価損	30,960	-
特別損失合計	32,071	6,716
税金等調整前四半期純利益	841,853	1,024,676
法人税、住民税及び事業税	102,608	160,401
法人税等調整額	142,510	160,303
法人税等合計	245,118	320,705
四半期純利益	596,735	703,971
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,836	21,217
親会社株主に帰属する四半期純利益	572,898	682,753

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	596,735	703,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	939,640	229,663
為替換算調整勘定	20,721	47,889
退職給付に係る調整額	1,440	83
持分法適用会社に対する持分相当額	7,042	7,525
その他の包括利益合計	913,317	174,164
四半期包括利益	1,510,052	529,806
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,490,133	482,882
非支配株主に係る四半期包括利益	19,918	46,923

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上していた拡販費と販売促進費の一部、及び営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除しています。さらに、従来は将来予想される返品については売上総利益相当額を返品調整引当金として計上していましたが、予想される返品に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は532,940千円減少、売上原価は194,148千円増加、販売費及び一般管理費は715,275千円減少、営業利益は11,813千円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ109,753千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は184,652千円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「返品調整引当金」は、当第1四半期連結会計期間より返品資産を流動資産の「その他」に、返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することにしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響等について)」に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形(輸出手形)割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形(輸出手形)割引高	8,258千円	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	305,034千円	271,155千円
のれんの償却額	24,300	24,300

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	402,547	18	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

(注)2020年5月18日取締役会議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3,807千円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月17日 取締役会	普通株式	425,590	19	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

(注)2021年5月17日取締役会議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3,687千円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	5,044,142
衣類ケア(防虫剤)	2,080,881
サーモケア(カイロ)	46,264
ハンドケア(手袋)	1,566,918
湿気ケア(除湿剤)	1,008,607
ホームケア(その他)	1,115,010
顧客との契約から生じる収益	10,769,295

収益の認識時期別の内訳

(単位:千円)

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	10,769,295
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	10,769,295

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円85銭	30円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	572,898	682,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	572,898	682,753
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,163	22,213
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円81銭	30円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	31	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間200千株、当第1四半期連結累計期間194千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・425,590千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年6月1日

(注) 1. 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して支払いを行っています。

2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3,687千円が含まれています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一朗 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。